

大田原地区市政懇談会

日 時：平成28年7月21日（木）午後1時30分
会 場：大田原東地区公民館



懇談テーマⅠ 地方創生・行財政改革に関するご意見

中長期的な考えでの議会の定数削減、報酬、政務活動費について、思い切った提案をしてもらいたい。

《ご回答》

大田原市議会議員定数等に関する特別委員会が設置され、現在までに4回の協議を行ない1年以内に結論を出すこととしております。今後は、11月末には結論を出し、12月議会に報告する予定です。

報酬は、議員自らが決めることではなく、特別職報酬等審議会の答申を経て執行部により議案提出がなされ、条例で定めることとなっております。

また、政務調査費（現在は政務活動費）につきましては、議員の政策調査研究等の活動のための費用ですが、政治と金の使い方の問題として話題となっており、法的な問題だけではなく倫理的な問題も含めて考えていかなければならないと考えております。

懇談テーマⅡ 地方創生・行財政改革に関するご意見

市役所内、各部門間の意思疎通等に関する懸念について

- ①総会日時の重複があり、庁内の日程調整ができていない。災害等が発生した場合など、ち密な対処が図れるのか疑問であり不安を感じている。

《ご回答》

庁内はもとより、関係機関とも事前に調整し、自治会長対象の会議は政策推進課、保健委員対象の会議は生活環境課というように日程確認を必ず行い、日時を決定するよう周知徹底してまいります。

災害発生時には、活動体制の確立、被災者の救助・救護等の応急対策活動を迅速に実施すると同時に、正確な情報の収集・伝達が求められますので、日頃から関係機関との連携

を強化し、災害対策の充実に努めてまいります。

懇談テーマⅢ 安全・安心な地域社会に関するご意見

30年ほど前の開発道路が変形し、雨が降ると水たまりになってしまうところが数か所ありますが、市に管理移管されていないという理由で改善されない。このような事例は多いのではないかと。

《ご回答》

開発道路等の共用施設につきましては、基本的に開発事業者から市に管理移管申込みがなされ、施設検査の後、公共施設として市が管理移管を受けることとなっておりますが、管理移管の申請がない、あるいは申請がなされたが改善措置がされずに管理移管が未了となっていることがあります。

管理移管未了のまま開発事業者が倒産した場合の共用施設の管理につきましては、当該分譲地内の代表者と現地調査をふまえ、必要に応じ対処してまいります。

懇談会でいただいたご意見

○ハーモニーホールの砂利駐車場へのたばこの投げ捨てについて

《ご回答》 何らかの対応を検討してまいります。

○給水制限について

《ご回答》 取水制限は栃木県が対策会議を開催し決定いたしますが、深山ダムからの取水を制限いたしますと、北那須水道事業からの給水が制限されます。大田原市におきましては、10%の給水制限であればまったく問題はございません。

○道路のごみについて

《ご回答》 悪質な場合は中身を開けて確認することも行っております。あらためてパトロール員に指示します。

○市営住宅の水道代、電気代、上水場の電気代の共通経費の集金について

《ご回答》 公営住宅法では、公共団体は家賃、敷金しか徴収できません。どうしても集金が困難な場合は、担当課までご相談ください。

○地域おこし協力隊の任期は3年だが、仮に任期満了までに成果が出なかった場合、どのように対応するのか。

《ご回答》 本人が将来を見据えて自活できる活動を行い、それを市がサポートいたします。3年後に結果が出せずに市を離れる場合もございますし、報酬は出なくなっても引き続き市内で活動していく場合につきましては、いろいろな形でサポートしてまいりたいと考えております。

○市議の活動報告会の成果、メリットなどについて

《ご回答》 議会の基本条例では、年1回以上開催していくこととなっております。今年度は4箇所で開催し、1会場あたり30～40名が集まりました。

○市道中央石林線への時間帯通行禁止の取締りについて

《ご回答》 警察と協議してまいります。

○分譲地の自治会加入について

《ご回答》 宅地建物取引協会と協定を結び、店舗等でのチラシの配布、のぼり旗を立てるなどを行い、自治会加入を促進しております。

○広報の配布について

《ご回答》 今年度より無料配布を原則廃止しております。

○市が管理する認定外道路の範囲について

《ご回答》 個別に担当課で対応しております。

○要望書への紹介議員の必要性について

《ご回答》 紹介議員の有無で取扱いが変わることはありません。

○自主防災組織、防災計画について

《ご回答》 ご希望がございましたら、自治会単位で職員が説明に伺います。

○学区割の問題と中学の学区外通学について

《ご回答》 小学校の通学区域が一部変更になり、計画では10年後には不均衡が解消される予定です。中学においては選択制となるため、もう少し先の話になります。

○高齢化により川浚い作業を続けるのが難しい

《ご回答》 困難な場合は道路維持課にご連絡ください。河川管理者である大田原土木事務所にお伝えいたします。

○都市計画道路3・4・4号の事業実施の計画について

《ご回答》 現時点での計画はございません。

○大小と若中の小中一貫教育について

《ご回答》 モデル校として現在検証中です。結果につきましては、ご周知いたします。

○行政区の見直しについて

《ご回答》 行政から見直しのお話をするのは難しいと考えております。

○水辺公園の案内看板の設置について

《ご回答》 設置に向けてご検討いたします。